

愛知県公立大学法人
第三期中期目標期間における業務実績に関する評価結果

令和7年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
第1 全体評価	
1 評価結果と判断理由	2
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
ア 項目別評価	
イ 評価に当たって考慮した項目	
2 評価に当たっての意見、指摘等	5
<参考>	
○ 各年度（2019年度～2024年度）の業務実績に関する評価結果	7
第2 項目別評価	
1 教育研究等の質の向上に関する項目	
(1) 評価結果	9
(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する評価結果	10
【県立大学】	10
ア 小項目評価結果	
イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
(ア) 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
(イ) 遅れている項目[評価Ⅱ]	
(ウ) 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
ウ 評価に当たっての意見、指摘等	
【芸術大学】	12
ア 小項目評価結果	
イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
(ア) 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
(イ) 遅れている項目[評価Ⅱ]	
(ウ) 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
ウ 評価に当たっての意見、指摘等	
2 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
(1) 評価結果	14
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	14
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	

(3) 評価に当たっての意見、指摘等	15
3 財務内容の改善に関する項目	
(1) 評価結果	16
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	16
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	16
4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に 関する項目	
(1) 評価結果	17
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	17
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	17
5 その他業務運営に関する重要項目	
(1) 評価結果	18
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	18
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	18

<参考>

参考資料

- 愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績評価実施要領…………… 19
- 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿…………… 23

はじめに

愛知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 により評価の対象とされている第三期中期目標期間における業務実績について、「愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績評価実施要領」に基づき、法人が中期計画に定めた項目について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、中期目標に対する進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、事業活動全般、業務運営（財務、人事等）などの法人の活動全体について評価する「全体評価」により行った。

(参考) 中期計画(2019年度～2024年度)に定める項目

大項目	小項目
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	45(19)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	9(3)
第3 財務内容の改善に関する目標	2(0)
第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	2(0)
第5 その他業務運営に関する重要目標	4(1)
計	62(23)

※中期目標達成のため法人(大学)の資源を集中し、重点的に取り組む戦略性の高い項目を【重点的計画】としている。()内は重点的計画数。

第1 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

中期目標の達成状況が良好であると認められる。

(2) 判断理由

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、法人の活動全体について評価した。

ア 項目別評価

項目別評価結果一覧

大項目	評価	S	A	B	C	D	項目別評価の内容
教育研究等の質の向上に関する目標			○				9頁
業務運営の改善及び効率化に関する目標			○				14頁
財務内容の改善に関する目標			○				16頁
教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標			○				17頁
その他業務運営に関する重要目標			○				18頁

※ 評価基準

- S 中期目標の達成状況が非常に優れている。
- A 中期目標の達成状況が良好である。
- B 中期目標の達成状況がおおむね良好である。
- C 中期目標の達成状況が不十分である。
- D 中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。

イ 評価に当たって考慮した項目

中期目標の方向性に沿って実施された第三期中期目標期間におけるこれまでの取組について、法人による自己点検・自己評価を検証した結果、特筆すべき（高く評価した）項目、遅れている項目を次のとおり確認し、全体評価に当たって考慮した。なお、遅れている項目はなかった。

<特筆すべき（高く評価した）項目>

【愛知県立大学】

○教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」による教育の実施[1]【重点的計画】

- ・新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」を2021年度に設置し、全学部連携型授業として「多文化社会への招待」及び「データサイエンスへの招待」、選択科目として「県大エッセンシャル」及び「県大教養ゼミナール」を開講するなど、5学部連携や自治体・産業界との連携による教育を実施
- ・三菱みらい育成財団「21世紀型教養教育プログラム」に採択され、3年間の助成金を獲得
- ・全学部連携型授業については指標を上回る4科目、複数学部連携型授業については指標とする4科目を開講し、学部4年間を通した教養教育カリキュラムを完成

○専門教育における効果的な教育カリキュラムへの見直し[4]

- ・全学の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、教育目標や理念、各学部のポリシーの整合性に留意しつつ、新教養教育カリキュラムを含めた本学の特色や求める学生像等を、高校生にも分かりやすい表現に工夫するなど、必要な修正を実施
- ・外国語学部は「多言語社会課程」、日本文化学部は「世界へ発信する新カリキュラム」、教育福祉学部は「愛知地域共生教育プログラム」、看護学部は「シミュレーション教育」、情報科学部は「企業連携型PBLや長期インターンシップ」等、全学部でカリキュラムを見直し、より教育成果の高い専門教育を充実

○大学院教育におけるコース、カリキュラムの見直し[5]

- ・国際文化研究科において、地域社会のニーズと課題の解決に貢献する特色あるコースとして、医療、司法、教育、行政、福祉等の領域で、外国籍住民を言語面から支援するコミュニティ通訳者やコーディネーターを育成する「コミュニティ通訳学コース」を2022年度に開設
- ・人間発達学研究科は「生涯発達研究所や自治体・教育委員会との連携」、看護学研究科は「公衆衛生看護実践コース」、情報科学研究科は「企業・団体等との連携体制を活用した長期インターンシップ」等、全研究科でカリキュラムを見直し、高度で実践的な教育を推進できる体制を整備

○学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進[18]【重点的計画】

- ・学長特別研究費において、2019年度に「複数学部にまたがる共同研究への助成」、2020年度に「学部間連携・産学公連携研究」、2021年度に「地域課題研究」を新たに公募開始
- ・毎年度、指標以上の件数を採択し、学内の分野横断的共同研究、企業との連携、他大学や他研究機関との連携のほか、公共機関との連携による地域課題解決につながる研究を推進
- ・公開による教員研究発表会や、オンラインも活用した「愛県大アカデミックデイ」を開催して内外に発信し、学部横断的連携や学際的研究を促進

○県等との意見交換会を通して、地域課題への対応に向けた取組の推進 [22]

【重点的計画】

- ・教育委員会や福祉局など愛知県の関連部署との意見交換会を、指標を上回って積極的に行って課題を共有するとともに、新たな共催事業・貢献活動を創出し、県の課題への対応に向けた取組を継続的に実施
- ・長久手市をはじめとした県内市町村や教育委員会等の団体等との連携協定を積極的に締結し、地域課題の解決に向けた取組をより一層推進

【愛知県立芸術大学】

○実技力と芸術性をもつ人材の育成に向けた魅力ある学部教育の推進 [30] 【重点的計画】

- ・アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を、指標を上回って実施
- ・領域を超えた授業科目として陶磁専攻と作曲コースによる合同授業を継続的に実施して成果発表を行ったほか、さらなる拡充のため、愛知県立大学との連携も開始
- ・文化財保存修復研究所の活動や国際的アーティストの招聘を通じて、特色ある学部教育を推進

○学生の将来目標・設計を啓発し、専門を生かせるキャリア支援を推進 [36] 【重点的計画】

- ・学生へのキャリア支援において、内定者との座談会やポートフォリオアドバイス会、お金に関するセミナーなど学生のニーズに沿ったキャリアサポートガイダンスを、指標を上回って実施
- ・在校生・卒業生の活動情報の収集及び公表の体制を整備するとともに、学外からの演奏等の派遣依頼への参加を呼びかけるほか、奨学金給付などにより芸術活動のサポートを実施

○教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元 [39] 【重点的計画】

- ・毎年、教員による展覧会や演奏会等の芸術活動を積極的に推進し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、教員展のVR公開やコンサート音源のCD制作など、新たな手法による芸術活動を継続
- ・国際的なアニメーション映画祭への作品ノミネートや、ドイツの美術館へのアーティスト・イン・レジデンス作家としての招聘のほか、アメリカの大学での研究発表や、ヨーロッパ各地でのコンサートなど、国際的な活動を推進
- ・文化財保存修復研究においては、高度な技術力を要する文化財の保存修復作業を毎年受託して実施したほか、研究成果を一般公開するための芸術講座を開催

○研究支援体制の整備、企業等との連携強化、外部資金の獲得増に向けた取組 [40]

【重点的計画】

- ・研究に係る方針・要領を制定・改正し、研究活動のさらなる推進と円滑化のための環境を整備するとともに、申請にあたって外部委託の面談や申請書添削を導入するなどの支援を行い、科学研究費補助金やその他助成金について指標を上回る件数の申請を実施

- ・寄附金の増加に向けた活動のほか、地形劇場の観覧席整備のためのクラウドファンディングなどにより外部資金の獲得増の取組を実施
- ・文化財保存修復研究所と他機関との連携による共同研究など、独自の特色・魅力を生かした研究を推進

○愛知県や他機関等との連携推進及び県民が芸術に親しむ機会の創出[41]

- ・国際芸術祭やあいち・アールブリュットなど愛知県の施策との連携や、他大学及び近隣自治体との連携協定による連携事業の強化に取り組み、演奏会・展覧会を数多く開催するなど地域の文化芸術振興に貢献
- ・2021年度からの名古屋工業大学との「アートフルキャンパス構想」については、包括的連携に関する協定書を締結し、共創研究やワークショップ、展覧会やキャンパス内への作品設置などの事業を拡充して構想を推進
- ・ナゴヤイノベーションズガレージとの共同事業で卒業生等の作品展示や演奏会を行ったほか、名古屋中ロータリークラブとの共催で子供たちが本格的な芸術を体験するイベント「こども愛知芸大」を開催するなど、より多くの県民が芸術に親しむ機会を創出

【法人運営】

○様々な連携による大学の魅力づくりの推進 [48] 【重点的計画】

- ・2大学連携事業を検討・推進するための会議を、指標を上回って開催し、2大学が連携した教養教育科目の立ち上げを決定するなど、会議を端緒として教育・研究における2大学連携事業を活性化
- ・両大学の学生を対象に、アントレプレナーシップ教育の専門家による特別集中授業を実施したほか、科学技術振興機構の補助金を活用して高校生向けのアントレプレナーシップ教育プログラムも実施
- ・農業総合試験場との共催によるA-A-Aスタートアップシンポジウムを始めとした県政150周年記念協力連携事業や、スタートアップ推進課及びフランスの高等教育機関等との共催によるスタートアップ国際シンポジウムの開催など、愛知県との連携も積極的に促進

<遅れている項目>

なし

2 評価に当たっての意見、指摘等

第三期中期目標期間の6年間において、当初は想定しえなかった新型コロナウイルス感染症などの影響を受ける中、社会情勢の変化に応じて様々な取組の工夫を重ね、中期計画を推進してきたことは評価できる。

愛知県立大学では、新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」による全学部・複数学部連携型授業の推進や、地域課題の解決に貢献する特色あるコース「コミュニティ通訳学コース」の大学院における開設、愛知県立芸術大学では、領域を超えた合同授業及び文化財保存修復研究所の活動などを通じた特色ある学部教育の推進や、教員の芸術活動などによる地域貢献や他機関との連携の取組、法人運営では、2大学が連携した教養科目開講の決定や、愛知県との共催によるスタートアップ国際シンポジウム開催など、様々な連携による大学の魅力づくりの推進等を特に評価する。

第三期の成果をもとに、第四期においては、地域社会のニーズに応えるため、これまで以上の地域連携・貢献に取り組むとともに、情報発信を戦略的に行い、法人及び2大学の社会的存在感及び信頼感を一層向上させることを期待する。

<参 考>

○ 各年度（2019年度～2024年度）の業務実績に関する評価結果

〔全体評価〕

	評 価 結 果
2019年度	中期計画を順調に実施していると認められる。
2020年度	中期計画を順調に実施していると認められる。
2021年度	中期計画を順調に実施していると認められる。
2022年度	中期計画を順調に実施していると認められる。
2023年度	中期計画を順調に実施していると認められる。
2024年度	中期計画を順調に実施していると認められる。

〔項目別評価〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計	評価
2019年度	0	0	12	0	12	A
2020年度	0	0	12	0	12	A
2021年度	0	0	10	2	12	A
2022年度	0	0	10	2	12	A
2023年度	0	0	10	2	12	A
2024年度	0	0	10	2	12	A

(2) 財務内容の改善に関する項目

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計	評価
2019年度	0	0	2	0	2	A
2020年度	0	0	2	0	2	A
2021年度	0	0	2	0	2	A
2022年度	0	0	2	0	2	A
2023年度	0	0	2	0	2	A
2024年度	0	0	2	0	2	A

(3) 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計	評価
2019年度	0	0	2	0	2	A
2020年度	0	0	2	0	2	A
2021年度	0	0	2	0	2	A
2022年度	0	0	2	0	2	A
2023年度	0	0	2	0	2	A
2024年度	0	0	2	0	2	A

(4) その他業務運営に関する重要項目

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計	評価
2019年度	0	0	5	0	5	A
2020年度	0	0	5	0	5	A
2021年度	0	0	5	0	5	A
2022年度	0	0	5	0	5	A
2023年度	0	0	5	0	5	A
2024年度	0	0	5	0	5	A

※「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目については、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて第三期中期目標期間の業務実績評価で評価するため、年度評価においては、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認のみで、評価は行っていない。

※ 評価基準

- S 特に優れた実績をあげている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

第2 項目別評価

1 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 評価結果

S	非常に優れている。(特に認める場合)	重点的計画考慮後の合計	I	II	III	IV	計	
			0	0	47	17	64	
A	良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)	評価区分ごとの項目数			35(12)	10(7)	45(19)	
B	おおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)	内 訳	教育			21(5)	5(3)	26(8)
			研究			3(1)	3(3)	6(4)
			地域連携・貢献			5(3)	2(1)	7(4)
			その他			6(3)		6(3)
C	不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)							
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)							

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

評価区分

- I 中期計画を実施していない。
- II 中期計画を十分には実施していない。
- III 中期計画を十分に実施している。
- IV 中期計画を上回って実施している。

<参考>

[各大学別小項目評価]

区 分		教育	研究	地域連携 ・ 貢献	その他	合計	重点的計 画考慮後 の合計	(%)
中期計画を実施していない (I)	総合	0	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分には実施していない (II)	総合	0	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分に実施している (III)	総合	21(5)	3(1)	5(3)	6(3)	35(12)	47	73.4
	県大	14(2)	3(1)	3(1)	4(2)	24(6)	30	78.9
	芸大	7(3)	0	2(2)	2(1)	11(6)	17	65.4
中期計画を上回って実施している (IV)	総合	5(3)	3(3)	2(1)	0	10(7)	17	26.6
	県大	3(1)	1(1)	1(1)	0	5(3)	8	21.1
	芸大	2(2)	2(2)	1(0)	0	5(4)	9	34.6
計	総合	26(8)	6(4)	7(4)	6(3)	45(19)	64	100.0
	県大	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	38	100.0
	芸大	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	26	100.0

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する評価結果

【 県立大学 】

ア 小項目評価結果

区分	教育	研究	地域連携 ・ 貢献	その 他	合計	重点的計 画考慮後 の合計	(%)
中期計画を実施していない (Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分には実施していない (Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分に実施している (Ⅲ)	14(2)	3(1)	3(1)	4(2)	24(6)	30	78.9
中期計画を上回って実施してる (Ⅳ)	3(1)	1(1)	1(1)	0	5(3)	8	21.1
計	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	38	100.0

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。() 内は重点的計画数。

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目[評価Ⅳ]

[1] 教育：教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」による教育の実施 【重点的計画】

新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」を2021年度に設置し、全学部連携型授業として「多文化社会への招待」及び「データサイエンスへの招待」、選択科目として「県大エッセンシャル」及び「県大教養ゼミナール」を開講するなど、5学部連携や自治体・産業界との連携による教育を実施した。

全学部連携型授業については指標を上回る4科目、複数学部連携型授業については指標とする4科目を開講し、学部4年間を通した教養教育カリキュラムが完成した。

また、このカリキュラムが高く評価され、三菱みらい育成財団「21世紀型教養教育プログラム」に採択されて3年間の助成金を獲得した。

[4] 教育：専門教育における効果的な教育カリキュラムへの見直し

全学の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、教育目標や理念、各学部のポリシーの整合性に留意しつつ、新教養教育カリキュラムを含めた本学の特色や求める学生像等を、高校生にも分かりやすい表現に工夫するなど、必要な修正を行った。

外国語学部は「多言語社会課程」、日本文化学部は「世界へ発信する新カリキュラム」、教育福祉学部は「愛知地域共生教育プログラム」、看護学部は「シミュレーション教育」、情報科学部は「企業連携型PBLや長期インターンシップ」等、全学部でカリキュラムを見直し、より教育成果の高い専門教育を充実させた。

[5] 教育：大学院教育におけるコース、カリキュラムの見直し

国際文化研究科において、地域社会のニーズと課題の解決に貢献する特色あるコースとして、医療、司法、教育、行政、福祉等の領域で、外国籍住民を言語面から支援するコミュニティ通訳者やコーディネーターを育成する「コミュニティ通訳学コース」を

2022年度に開設した。

人間発達学研究科は「生涯発達研究所や自治体・教育委員会との連携」、看護学研究科は「公衆衛生看護実践コース」、情報科学研究科は「企業・団体等との連携体制を活用した長期インターンシップ」等、全研究科でカリキュラムを見直し、高度で実践的な教育を推進できる体制を整備した。

[18] 研究：学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進【重点的計画】

学長特別研究費において、2019年度に「複数学部にまたがる共同研究への助成」、2020年度に「学部間連携・産学公連携研究」、2021年度に「地域課題研究」の公募を新たに開始した。

毎年度、指標以上の件数を採択し、学内の分野横断的共同研究、企業との連携、他大学や他研究機関との連携のほか、公共機関との連携による地域課題解決につながる研究を推進した。

また、公開による教員研究発表会や、オンラインも活用した「愛県大アカデミックデイ」を開催して内外に発信し、学部横断的連携や学際的研究を促進した。

[22] 地域連携・貢献：県等との意見交換会を通して、地域課題への対応に向けた取組の推進【重点的計画】

教育委員会や福祉局など愛知県の関連部署との意見交換会を、指標を上回って積極的に行って課題を共有するとともに、新たな共催事業・貢献活動を創出し、県の課題への対応に向けた取組を継続的に実施した。

また、長久手市をはじめとした県内市町村や教育委員会等の団体等との連携協定を積極的に締結し、地域課題の解決に向けた取組をより一層推進した。

(イ) 遅れている項目[評価Ⅱ]

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 評価に当たっての意見、指摘等

なし

【芸術大学】

ア 小項目評価結果

区分	教育	研究	地域連携 ・貢献	その他	合計	重点的計 画考慮後 の合計	(%)
中期計画を実施していない (I)	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分には実施していない (II)	0	0	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分に実施している (III)	7(3)	0	2(2)	2(1)	11(6)	17	65.4
中期計画を上回って実施している (IV)	2(2)	2(2)	1(0)	0	5(4)	9	34.6
計	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	26	100.0

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目[評価Ⅳ]

[30] 教育：実技力と芸術性をもつ人材の育成に向けた魅力ある学部教育の推進【重点的計画】

アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を毎年度継続的に行い、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が困難であった2020年度を除き、指標を上回る件数実施した。

また、領域を超えた授業科目として、陶磁専攻と作曲コースによる合同授業を継続的に実施して成果発表を行ったほか、さらなる拡充のため、愛知県立大学との連携も開始した。

さらに、文化財保存修復研究所の活動や国際的アーティストの招聘を通じて、特色ある学部教育を推進した。

[36] 教育：学生の将来目標・設計を啓発し、専門を生かせるキャリア支援を推進【重点的計画】

学生へのキャリア支援において、内定者との座談会やポートフォリオアドバイス会、お金に関するセミナーなど学生のニーズに沿ったキャリアサポートガイダンスを行い、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が困難であった2020年度を除き、指標を上回る件数実施した。

また、在校生・卒業生の活動情報の収集及び公表の体制を整備するとともに、学外からの演奏等の派遣依頼への参加を呼びかけるほか、奨学金給付などにより芸術活動のサポートを行った。

[39] 研究：教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元【重点的計画】

毎年、教員による展覧会や演奏会等の芸術活動を積極的に推進し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、教員展のVR公開やコンサート音源のCD制作など、新たな手法によって芸術活動を継続した。

さらに、国際的なアニメーション映画祭への作品ノミネートや、ドイツの美術館へのアーティスト・イン・レジデンス作家としての招聘のほか、アメリカの大学での研究発表や、ヨーロッパ各地でのコンサートなど、国際的な活動を推進した。

また、文化財保存修復研究においては、高度な技術力を要する文化財の保存修復作業を毎年受託して実施したほか、研究成果を一般公開するための芸術講座を開催した。

[40] 研究：研究支援体制の整備、企業等との連携強化、外部資金の獲得増に向けた取組【重点的計画】

研究に係る方針・要領を制定・改正し、研究活動のさらなる推進と円滑化のための環境を整備するとともに、申請にあたって外部委託の面談や申請書添削を導入するなどの支援を行い、科学研究費補助金やその他助成金について指標を上回る件数の申請を実施した。

さらに、寄附金の増加に向けた活動のほか、地形劇場の観覧席整備のためのクラウドファンディングなどにより外部資金の獲得増の取組を行った。

また、文化財保存修復研究所と他機関との連携による共同研究など、独自の特色・魅力を生かした研究を推進した。

[41] 地域連携・貢献：愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進【重点的計画】

国際芸術祭やあいち・アールブリュットなど愛知県の施策との連携や、他大学及び近隣自治体との連携協定による連携事業の強化に取り組み、演奏会・展覧会を数多く開催するなど地域の文化芸術振興に貢献した。

2021年度からの名古屋工業大学との「アートフルキャンパス構想」については、包括的連携に関する協定書を締結し、共創研究やワークショップ、展覧会やキャンパス内への作品設置などの事業を拡充して構想を推進した。

また、ナゴヤイノベーションズガレージとの共同事業で卒業生等の作品展示や演奏会を行ったほか、名古屋中ロータリークラブとの共催で子供たちが本格的な芸術を体験するイベント「こども愛知芸大」を開催するなど、より多くの県民が芸術に親しむ機会を創出した。

(イ) 遅れている項目[評価Ⅱ]

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 評価に当たっての意見、指摘等

なし

2 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 評価結果

		I	II	III	IV	計						
S	非常に優れている。(特に認める場合)	重点的計画考慮後の合計					0	0	10	2	12	
		評価区分ごとの項目数							8(2)	1(1)	9(3)	
		内 訳	戦略的な法人・大学運営							2(1)	1(1)	3(2)
			教育研究組織の見直し							1		1
			人材の確保・育成							4(1)		4(1)
事務の効率化・合理化等							1		1			
A	良好である。 (すべてⅢ～Ⅳ)	←										
B	おおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)											
C	不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)											
D	重大な改善事項がある。 (特に認める場合)											

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

評価区分

- I 中期計画を実施していない。
- II 中期計画を十分には実施していない。
- III 中期計画を十分に実施している。
- IV 中期計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

[48] 様々な連携による大学の魅力づくりの推進【重点的計画】

2大学連携事業を検討・推進するための会議を、指標を上回って開催し、2大学が連携した教養教育科目の立ち上げを決定するなど、会議を端緒として教育・研究における2大学連携事業を活性化した。

また、両大学の学生を対象に、アントレプレナーシップ教育の専門家による特別集中授業を実施したほか、科学技術振興機構の補助金を活用して高校生向けのアントレプレナーシップ教育プログラムも実施した。

さらに、農業総合試験場との共催によるA-A-Aスタートアップシンポジウムを始めとした県政150周年記念協力連携事業や、スタートアップ推進課及びフランスの高等教育機関等との共催によるスタートアップ国際シンポジウムの開催など、愛知県との連携も積極的に促進した。

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

3 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	非常に優れている。(特に認める場合)
A	良好である。 (すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	重大な改善事項がある。 (特に認める場合)

	I	II	III	IV	計
評価区分ごとの項目数	0	0	2	0	2

評価区分

- I 中期計画を実施していない。
- II 中期計画を十分には実施していない。
- III 中期計画を十分に実施している。
- IV 中期計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	非常に優れている。(特に認める場合)		I	II	III	IV	計
A	良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)	←	0	0	2	0	2
B	おおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)						
C	不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)						
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)						

評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
評価区分ごとの項目数				2		2
内 訳	評価の活用			1		1
	情報公開等の推進			1		1

評価区分	
I	中期計画を実施していない。
II	中期計画を十分には実施していない。
III	中期計画を十分に実施している。
IV	中期計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

5 その他業務運営に関する重要項目

(1) 評価結果

S	非常に優れている。(特に認める場合)		I	II	III	IV	計
A	良好である。 (すべてⅢ～Ⅳ)	重点的計画考慮後の合計	0	0	5	0	5
B	おおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)	評価区分ごとの項目数			4(1)		4(1)
C	不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)	内 訳	施設・設備の整備及び安全管理		3(1)		3(1)
D	重大な改善事項がある。 (特に認める場合)		法令遵守		1		1

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

評価区分	
I	中期計画を実施していない。
II	中期計画を十分には実施していない。
III	中期計画を十分に実施している。
IV	中期計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

参考資料

○ 愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「総合評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

総合評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実、組織・業務の見直しに資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

総合評価は、中期計画の大項目を単位として、中期目標に対する達成状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、事業活動全般、業務運営（財務、人事等）などの法人の活動全体について評価する「全体評価」により行う。

総合評価の実施にあたっては、法人が中期計画の項目ごとに業務実績を記入し、その進捗状況を法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し評価する。なお、戦略性が高く意欲的な計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価する。

① 項目別評価

当該中期計画に定める各項目について、その実施状況を確認することにより、当該中期目標の達成状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目については、その質の向上に資する施策の達成状況を、当該期間終了時までには実施された認証評価機関の評価も踏まえて評価する。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの4段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に、法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評 価 基 準
Ⅳ	中期計画を上回って実施している。
Ⅲ	中期計画を十分に実施している
Ⅱ	中期計画を十分には実施していない。
Ⅰ	中期計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や達成できなかった点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

評価委員会は、小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに達成状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、法人が中期計画で設定した「重点的計画」については、小項目ごとの評価結果において項目数を2倍にカウントする。別紙

ランク	評 価 基 準
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。 (評価委員会が特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。 (全ての小項目がⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成状況がおおむね良好である。 (Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。 (Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。 (評価委員会が特に認める場合)

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、中期目標の期間の終了後3月以内に評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、議会に報告する。

「重点的計画」を踏まえた評価について

愛知県公立大学法人の第三期中期目標期間の業務実績評価実施要領3、①、ウに定める重点的計画に関する評価の具体例

大項目①の中に小項目数が9項目あり、その3項目が「重点的計画」であった場合

大項目①		評価結果	重点的計画を反映した項目数
1	小項目ア【重点的計画】	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	1
3	小項目ウ【重点的計画】	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ【重点的計画】	Ⅲ	2
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅲ	1
8	小項目ク	Ⅲ	1
9	小項目ケ	Ⅱ	1
		合計	12

以下のとおり評価結果が異なることとなる。

	重点的計画を踏まえない場合		重点的計画を踏まえた場合
小項目数	9		12
Ⅲ又はⅣの項目数	8	⇒	11
Ⅲ又はⅣの割合	$8/9 = 88.9\%$		$11/12 = 91.7\%$
大項目の評価結果	ランクC 「中期目標の達成状況が不十分である。」		ランクB 「中期目標の達成状況がおおむね良好である。」

○ 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
石川 知子	名古屋大学大学院国際開発研究科教授
河辺 一郎 (委員長代理)	愛知大学現代中国学部教授
前田 健一 (委員長)	名古屋工業大学副学長 名古屋工業大学大学院工学研究科教授
松本 千佳	公認会計士
山本 光子	パーソルテンプスタッフ株式会社相談役 名城大学監事

(五十音順、敬称略)